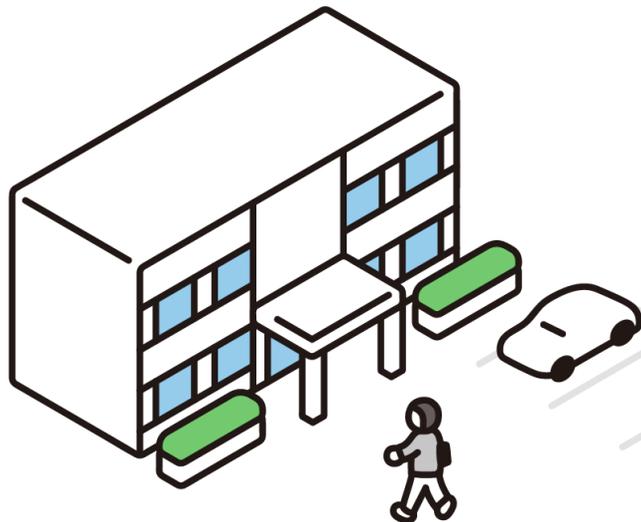


令和7年
4月から

休日開庁日が 変わります。



市役所の休日開庁サービスは、令和7年4月から毎月第2・第4日曜日に変更となります。

なお、引っ越し、子育て関係などの一部手続きについては、パソコンやスマートフォンからの**オンライン申請**が可能です。

また、住民票等各種証明書の取得につきましては、**コンビニ交付サービス**もご利用ください。

休日開庁窓口

第2・第4日曜日 午前9時から午後1時まで一部窓口を開庁

市民課

保険年金課
(国民健康保険係)

子育て支援課
※ 第4日曜日のみ

※納税課（市税等の納付、納税相談等）は不定期開庁となります。

※開庁日、取扱業務等が異なる場合がありますので、事前に市ホームページでご確認ください。

● お手続きのための来庁が不要な、以下のサービスもご活用下さい。

オンライン
申請



引っ越し
ワンストップ
サービス



コンビニ交付
サービス



取扱業務等詳細は、市ホームページまたは、開庁窓口各課にお問い合わせください。

小金井
市役所

<https://www.city.koganei.lg.jp/>

休日・時間外
(代表) 042-383-1111



市民課

042-387-9830

子育て
支援課

042-387-9839

保険年金課
(国民健康保険係)

042-387-9833

企画政策課
(開庁日等)

042-387-9826